

教師の使命感

足利市立富田中学校 藤本 亨

昭和26年、助教諭に任ぜられたわたしは着任するとすぐ、職員室で、全職員列席の上で宣誓書を読まされた。その時、せりつに近い緊張感が体内を走ったことを今でも鮮明に記憶している。それから10余年、初心忘るべからずの自戒のもと、大過なく、生徒の教育に当って来た。しかし、その間、特に深く、教師の使命感なるものを考えたことはない。

今、教育研究所の募集に際し、あえて応募するのは何であろうか。一つには自分のえとにちなんでも何かきりをつけたいとする気持ちによることは否定できない。もう一つは、過去の反省と整理の上に立ち、納得と覚せいを得たいためである。

それにしても、わたしのような、何の変哲もない、どちらかといえば、怠惰の部類に属す、一介の田舎教師が、拙論を白日にさらすのは、おこがましいと思われるだろうと思う。わたくし自身もそう思うが、その考えは笑納されて、一読の上、懇切な助言と指導を賜りたいと願うものである。

わたしが教師を選んだ最大の理由は、人間が人間を育成するという魅力であった。対象物が無生物でなく、同種の生物であり、その生物をおのれ個人の力によって教育するということはすばらしい職務であると思ったからである。それは、他のいかなる職業に比して崇高な使命を持つものであると思った。この考え方は現在においても本質的には変わっていない。この崇高な使命に携われることに、喜びと自負と緊張、そして適度の恐れをいだいている。

さて、最近、教師の使命感が強調されている。およそ、教師であるといなとを問わず、あらゆる職業において、その社会的使命はある。そして、職業人は、その社会的使命に徹せねばならないということはいうまでもない。ドイツ語では、職業をBerufといい「使命している」(Berufensein)からでているそうであるが、職業には、種類はともかく、何らかの使命があるのである。従って使命感と同義語であるといってもよい。

しかし、最近、教師において、特に、その使命感が強調されるのはなぜであろうか。

その一つは、教師が他の職業——そのうち精神的職業の中においても、最も重要な職業であるからであろうことは推定できる。しかし、ただそれだけではないと思われる。

一般的に、あることが強調される場合は、そのものが、著しく忘れられ、またはそこなわれていてそれを喚起する必要がある場合か、ある意図のもとに高揚を要請する、いかえれば「ためにする」場合のいずれかである。例えば、今日ほど平和が口にされるときがなかったのは、最近の一連の国際的紛争を見るまでもなく、平和の危機が、人類にひしひしと迫ってきているからである。

では、教師の使命感強調は、そのいずれかとすれば、後者と断ぜざるを得ない。生徒の学力低下は、教師の使命感稀薄のゆえんであり、少年の非行激増は、教師の使命感喪失に原因していると考えれば、それは、物の本質をとらえることのできない、現象面だけを判断力の基礎とする浅薄な考え方である。あたかも、満員電車の中で足を踏まれ、踏んだ人の責任をきびしく追及するのと同じで、そのよって来たる真因に思いを至すことができないものである。

教師に使命感に徹せよという前に、もっと根本の、もっと核心を考える必要がある。この思考なくして、解決はあり得ない。わたしは、やや迂遠ながら、教育、教師の仕事、使命および使命感というふうに小論を展開していきたいと思う。

改めて、教育基本法を見てみよう。

われわれは、さきに日本国憲法を確定し、民主的で、文化的な国家を建設して、世界の平和と人類に貢献しようとする決意を示した。この理想の実現は根本において、教育の力にまつべきものである。

われらは個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間の育成を期するとともに、普遍的にしてしかも個性ゆたかな文化の創造をめざす教育を普及徹底しなければならない。(以下略)

第一条(教育の目的)

教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたっとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行なわなければならない。(二条以下略)

いうまでもなく、これはすべての教育者の金科玉条である。すべての教育観もここを出発点としなければならない。わたしたちは、日常の区々たる煩雑さのために、これを忘れるきらいはないか、もう一度、文字どおり、熟読が興味すべきと思う。教師の使命感もまたここを出発すべきなのである。

教育は、人間が生まれて以来、いつでもどこでも行なわれている。特に少年期までは、家庭で、地域で、生物があるいは無生物が、意図的に、無意図的に行っている。換言すれば、青少年の立場からすれば、見るもの、聞くものすべて、教育するものとみることができる。親が偉大な愛で日常茶飯事に教えることもしらばな教育であるし、地域の慣習もまた、成人する者にとっては教育である。

つまり、教育は、人間の原初から、さまざまな形で、親から子へ、子から孫へと営々として行なわれてきているのである。わたしがここでもり上げるのは学校教育が主であるが、学校教育も、家庭教育、社会教育を離れて考えられないのである。むしろ、家庭教育における、両親の愛はすべて教育衝動の原型とみるべきである。将来の人生の重大岐路における態度の決定には、学校教育の影響より、無意識のうちに形成された家庭教育の影響が多いのは、しばしばわれわれが痛感させられているところである。また、社会教育においても、その社会が、ゲマインシャフトであればあるだけ、その影響力は生徒の潜在意識の中に宿っているのである。近々百年の学校教育を重大視し、それをもって事足りるとすればそれは不ぞんというべきである。

学校教育法28条の「教諭は児童の教育を掌る」という「教育」はもちろん学校教育である。従って、教師が児童生徒の教育を掌るということばをとらえ、無定量に教師の責任を拡大することは当を得ていない。教師は基本的には「教育精神がその本質に応じて最も純粋に示された団体形式」(シュブランガー 教育者の道53ページ)の学校内において、そしてその教育について任務を遂行すべきである。これは、学校以外の場における教育の責任を否定するものではないが、最近、常住ざがに至るまで、「師表」を要求する声の一部があるので明確にしておく必要がある。その上に立って教師の使命を考えるべきである。

わたしは、教師の使命とは、あたりまえのことながら、児童生徒をして「りっぱなおとな」に育て

あげることだと思っている。問題はそのりっぱなおとなである。柳田国男先生の所論におとなの語源とおとな本来の意味が載っているが、この解釈如何で、種々の意見ができるのである。わたしは、りっぱなおとなとは抽象的にいえば「個として生を全うさせるにたる資質を備えたもの」とする。

いりまでもなく、生命の本然の姿は、個体の維持と子孫の繁栄保持である。いかなる時代においても、これは否定できない真理で、種々の言動もすべて、ここを源として発している。民主とか平和とか、あるいは正義を愛するとかよい社会人となるとか、もろもろの道徳規範もここから出発しているのである。人間社会のさまざまな事象も、もっとも単純な方程式によれば、すべてこれに帰結するといっても過言ではない。従って、教師の使命もまた、それにあるのであるが、問題をもっと具体的にみてみよう。

すべてこどもは模倣からはじまる。まず、親を中心とする家庭の模倣からはじまる。そしてその過程において自我が芽生えてきて、個性が表われてくるのである。それは少年期から青年前期にかけて特に著しい。この時期に教師は、親族を除く、最も身近なおとなとして存在し、しかも、こどもにとって、もっとも信頼を託されるべき存在なのである。だから、教師はこどもの人格形成について、重要な位置を占めているといえる。単にその知能、思想だけでなく、全人間的に影響を与える。こどもはこの時期において心にふれるもの、伝染するものは貧らんに吸収し、常に「何かが開かれ」「何かが照らし出される」と感ずる体験をしているのである。そういう意味で教師は人間の模範であるべきだし、意図的な愛で接すべきである。

一般的に、教師の使命は「新しい世代の育成」ということばでいわれよう。そして「新しい世代」は少くとも現代より、人間文化の上でより豊かでなければならない。シュプランガーのいう「伝統的文化の古木に新しい若枝をださせて、そこに新鮮な樹液を通す」(前掲書)世代でなければならない。

このような新しい文化の創造のにない手をつくるのが教師の使命であるが、そのにない手とはどういう人間なのか次に問題となる。わたしは、これを、人生いかに生きるべきかを体得できたものと見る。さらにいえば、何が正しくないかを正しく判断できる資質を持った者である。真理を探究しようとする健全な考え方の持ち主であると思う。将来において、自己の判断を誤らず、その判断によって、的確に真理と合致する行動ができる者であると思う。

このように、物の価値を吟味できる魂を育成する以上、われわれ教師は、単に知識を伝達するのであってはならない。それは真理の伝達とおきかえるべきで、真理をつかませるべき助言者であるべきはずである。ソクラテスが「助産する」ということばを使ったそうであるが、わたしの姿にならって人間形成をされよという潜越感を持つてはいけぬ。心の触れあいの上でこどもの心をめざめさせるのである。

続いて、このような重大な使命を全うするにはわたしたちはどうすべきかを考えてみる。

皇至道教授の「現代教育学」によると、教授は教師の理想像として次の5点をあげている。

1. 教職に生きがいを求める。
2. こどもたちと生きる。
3. 夢を追う若さと個性
4. 豊かな実践的英知
5. 授業の専門家としての実力。

わたしたちはこれをふまえて、使命を正しく果たすための考えを次の5つあげて考察する。

1. 教師として常に自己向上をめざす態度
2. 正しい教育愛に基づこうとする
3. 教育に対する正しい認識
4. 歴史的、社会的視野の拡充
5. 親のねがいに対処する。

まず第一に自己向上であるが、教育が本質的において、完成された個性と未完成の魂とのかっとうであり、魂のふれあいである以上、教師は常に自己向上に努めなければならない。教師は自分のいたらしさが、教えられる主体にどう影響するかを常に恐れなければならない。シュブランガーはよい教師は「若い人の魂」を目覚めさせる助けをするため「教育のテコの置き場所を探して、たえまなく考えている」人といっているが、首肯できることばである。自己研さんはいずれの職業においても必要であるが、教師においても特にそうである。これは徳育ばかりでなく、知育においてもいえる。

最近の学校教育は知育偏重のきらいがあり中学にあっては高校のため、高校にあっては大学入試のための授業が平然と行なわれて、教育不在ともいえる状態である。S・L・ブルーナーの「教育革命」の中には知性の早期発見早期教育の所論が載っているが、これはこれでよいとしても、知性のみ偏重は本来の教育からみて誤りである。やはり知情意であり、知育徳育体育の平行的展開でなければならぬ。といってもこれは知育の重要性を否定するものでないことはいまでもない。わたしたちは、加速度的に進展する社会の動向に対処できることもを育成するためにも英知と専門家としての実力を向上させるべきだろう。

第二の教育愛であるが、教育愛のない教師はすでに教師の資格ない者である。しかし、単に子どもが好きだということは、必要条件であっても十分条件ではない。

わたしがはじめて教職についた時の研修会で指導主事が「教師はいつも生徒と恋愛すべきだ」といったのを思い出す。もちろん、恋愛とは比喻で、教師の必須条件としての真の愛を必要といったのである。しかし、これは家庭の教育が本能の発露からの愛に裏付けられているのに対し、生徒の人格形成を助成する意図的愛でなければならない。シュブランガーは教育愛を象徴的に特徴づけて、1.要請する愛 2.可能性に対する愛 3.おだやかな愛 4.芽生える愛に対して愛をまくこととしている。紙数の関係で詳述を避けるが、それは盲目的、衝動的な愛でなく、チャイルドセンターでもなく、スプーン・イーデッド・エジュケーションでもないものである。

教育に対する正しい認識については、少しく前述したので重複は避けて述べる。正しい認識の上に立たない教育は結果的には悪とさえなる。真理を伝達する使命を持つ教師は、当然、的確な真理の把握が要求される。これに対しては、真理は時代の子である。また、真理からの演えきは必ずしも正しいとは限らない面を持つという反論がある。そのため教師は、何が真理かに対しての歴史的展望が必要だし、時により、哲学的、宗教的認識も必要であろう。こういって、とてもそんなことはできない、ペダンチックな言といわれるかもしれないが、少なくとも、そうあるべきだと思う。教師は学校という場で、生徒を対象としているため、ともすると独善的認識に陥る危険性がある。わたしたちは時に次元を異にした立場で教師を見つめ、常に教育への正しい認識を深めるべきだと思う。

これは、必然的に第4の問題と関連する。すべての現象は時間的には握すべきであり、静止した時

間の断面で判断をすることは誤りである。教師は過去の教育を深くどう察し、未来の教育の予見の上において現在をとらえるべきだと思ふ。歴史は偉大な教師という。わたしたちは、歴史的視野を拡充することこそ正しい使命感の認識につながるのである。

同時に、社会的視野の拡充も必要である。教育は必然的に対個人であり、集団を対象としても、それは個の集合と見るのが正しい。しかし反面、個人は集団の制約を受ける。地域、民族がそれである。小川太郎教授の教師の仕事の第一項目にも、教師は人類と民族の科学的・技術的・社会的・文化的な達成の基礎をこどもに正しく伝えることとある。(教育ととうやの理論)すなわち、教師は真の幸福を追求する基盤をこどもに与える使命を持つが、それは社会の歴史的進展の上に立つてである。社会的人間を教育する以上社会に対するかつ然たる視野が教師にはほしい。

最後に、使命の達成は親のねがいを離れては考えられない。わたしはかつて新任の時、陽気な教頭が、いつになくしんみりと「藤本君、一つの学校に三年いなければ、ほんとうの教育なんてできるもんじゃないよ」といったことを思い出す。いかに教育技術のすぐれた教師でも、こどもの(そして地域社会の)信頼感がなくては、授業はできて教育はできない。佐藤一斉の「教えてこれを化するは及びがたきなり、化してこれを教うるは教え入りやすきなり」どおり、こどもと親と一体感が生まれて使命が果たされるのである。

わたしたちが、人格の形成だ、真理の伝達だといっても、それは教えられる主体の年齢によって当然わかれるべきだし、そして、それも親のねがいをきき、こどもと信頼感を結んだよい教師となつてからの話である。親は、丈夫なこどもを育ててほしいというのであり、賢いこども、しっかりした人間食いはぐれのないう人間を願っているのである。(国分一太郎「教師」より)家庭と学校の間連絡の糸を渡し、こどもがその両方から分裂させられることなく、自信がなく模索している家庭をすぐれた教育で補っていくのがよい教師である。地域社会に没入することによって使命感はとらえられるのである。

教師の精神の息吹くところに教育は存在する以上、それはどうしたらよいか考えよう。使命感の培養方法とでもいおうか。

結論を先にいうならば、為政者及び教育行政担当者が、情熱を喚起させる起爆力となる外的要因をつくり出すことに他ならない。

まず、教師の待遇を改善することである。これを次元の低い問題とみる者は近代教育の推進者たる資格はない。教師は職業である。雲や霞を食って生きているのではない。教師は人間である。欲もあれば名誉もある。この大前提を忘れてはならない。崇高の使命を要求するに急であつと、報ゆるに少であり、酷であつてはならない。識者(皇至道教授)のいうごとく「(教師に人材が集まらないのは)教師の待遇、特に経済上の待遇が、その職務の重要さに比して適切でないためであると解されているのが普通である」では、後顧の憂いなく教育に専心できないのが当然である。「衣食足って礼節を知る」「恒産なき者は恒心なし」のことばもある。全国七十万の教師の大部分が、教育という崇高な道に情熱を燃やして、一生の仕事として志したことは論をまたないが、だからといって為政者はその善意にのみ頼っていてよいものだろうか。

次に、教師の自主性を尊重することである。

ILOとユネスコの「教師の地位に関する勧告」第八章「教師の権利と責任」にも、教師の学問的自由が規定されている。さらに、行政機関、指導主事は、それを「励まし、援助しなければならず」「教育の正当な自由、創造性、責任感」をそこなうようなものであってはならないとある。

教師はその使命の遂行にあたっては、その良心と良識に基づいた自主性と自由がなくてはならないのである。ところが、一部では、学校経営、学校管理等の名のもとに、教師の自主性を束縛し、騒然とした状態を呈している。こういう中にあって、魂のふれあいが行なわれるだろうか。教育とは静かに自然に行なわれるのである。教育そのものが、本来文化の伝達という点からみて、保守的であるのに、その教師の心まで束縛しては、進取的な次代の子を育成するなどとは思ってもよらないことである。かえって、戦前の規範である「順良性」のみ要求しては近代教育など思ってもよらないというべきである。そして加うるに、教師は聖職である」というアナクロニズムが登場してきた。「聖職」ということばが人間をつくり育てることの重大さの謂ならまさに聖職である。しかし、今叫ばれている真意は、昔の聖職意識から来ているのである。昔の聖職観がどうであったか、そしてその教育の結果がどうであったかぜい言を用いるまでもない。教師はいうまでもなく教育労働者である。これは憲法(27条)労働基準法(8条)からも当然いえる。この教師の自主性・専門性を重視することこそ、使命感かん養の最大の近道であろうと思う。

論述が拙く、紙面に追われ、概説ばかりになってしまったが以下割愛するが、最後に、シュブランガーを四度引用して終わりとする。

「教育者が、自分を信頼している人々のなかで充実した成熟した人間として自由に動けるほど、その窮極の目的とされている人間的なものが彼の周囲に自由に広がるだろう。」